

大田錦城『中庸』関係資料について

清水信子

はじめに

大田錦城⁽¹⁾と『中庸』との関係は、自著『中庸原解』の文政五年（一八二二）自序に、「吾七歳而從兄伯恒受讀此書。」とあるように、明和八年（一七七二）、七歳の時に始まる。同序は続いて、「童子何知。又唯辨句讀耳。後二十年、寛政辛亥、作中庸考。」と、その後寛政三年（一七九一）に成る『中庸考』について記している。錦城の『中庸』注釈書については、この二点の他にも天明八年（一七八八）頃に『中庸説』、文化元年（一八〇四）に『九経談』巻四所収「中庸」と計四点を發表している。またそれら注釈書以外にも、随筆等自著や知友に宛てた書簡等に『中庸』に関する記述は見られ、これら周辺資料からも錦城の『中庸』解釈は窺知される。

一方、錦城は『中庸』の講義⁽²⁾もしている。その一つ、文政四年（一八二二）八月から十月にかけて行われた講義は、その講説が門人の一人伊藤忠岱⁽³⁾により『中庸聞書』として残されている。この期間は自著『中庸原解』の成立時期でもあり、ま

たその他の『中庸』注釈書は既に発表されているため、それらと講義内容とを照査することにより、錦城の『中庸』研究について、その解釈、主旨を総括できよう。しかしそのためには、それまでの錦城の『中庸』研究について整理し、その解釈について理解しなければならぬ。そこで本稿においてはその端緒として、注釈資料はもとより錦城の『中庸』に関する記述が見えるその他の周辺資料も含めた「錦城『中庸』関係資料」について、まず各々の概要について整理し、次に各資料における「中庸」という語句に関する解釈、また各資料間の関連性等について考察していく。

一、錦城『中庸』関係資料

管見によれば、『中庸』に関する記述が見える錦城の資料は、天明七年（一七八七）『偽学辨』を嚆矢とし、以下、文政五年（一八二二）、十二年（一八二九）に門人伊藤忠岱により筆記された講義録『中庸聞書』二点の計十二点がある。それら錦城『中庸』関係資料について、簡略ながら各「中庸」解釈を対照しつつ時系列に解題していく。尚、中庸の括弧表記については、『』は文献を示し、「」は語句を示す。

天明七年（一七八七）十一月十五日 錦城二十三歳

偽学辨二冊⁴

本書は、天明七年、錦城が江戸を離れ、一時、羽生・真言宗正覚院に滞在中、その僧侶尊秀より学んだ成果とされる⁵。二程、張栻、朱熹等宋学者の「道器」「理気」「性情」「体用」等の説を列挙し、それについて錦城の按語を附し、各解釈やその仏老との関係等について批評している。

本書における『中庸』に関する記述は、「性命」「性理」等について論じる中にその経文が例証として引用され、それら各語句についての錦城の解釈が展開される。それに伴い自ずと『中庸』における各語の解釈についても知ることができる。

天明八年（一七八八）四月二十一日 錦城二十四歳

与亀田公龍書⁶

本書簡は、錦城が親交のあつた亀田鵬斎（公龍）に対し送つたもので、錦城の第一の『中庸』注釈書『中庸説』の著述経緯が詳述される他、自身の「中庸」説も披露されている。『中庸説』著述経緯については、

僕日在桂山坐、与吉資坦論中庸之義、指示喻導、反覆再三、彼放其狂言、不敢服從、還以僕為異端邪說之流、僕深自恥、無素行旧学之以取信於人、却蒙此暴慢焉。後数日得彼中庸説、其繚紜破碎、戾前脩之成説、迂曲遷就、以放已之妄誕、其説固不足致遠、無辨而可矣。雖然、使一俗儒逞其狂言、所於心不安也。因徵之古詳論二德之義、并指摘彼妄、作中庸説数条。（傍線部筆者。以下同。）

とあり、その背景には「吉資坦」即ち吉田篁墩(7)の存在が大きく関わっており、本書の著述は篁墩が多紀桂山（元簡）の前において、錦城の「中庸」説を「異端邪説之流」と批判したことに端を発する。その後篁墩の「中庸説」を手にするに及び、「後数日得彼中庸説」、自身の「中庸」説に対する篁墩の批判に反駁するため、また篁墩「中庸説」の誤謬を指摘する（「指摘彼妄」）ために『中庸説』が作られた。

篁墩が批判した説とは、傍線部「詳論二德之義」とある「中庸」＝「二德」説のことである。「二德」とは、本書簡中に、「夫中庸者二德之名、康誥中德、咸有一德庸德、周官樂德、及論語中庸之所載明矣。中之為無過不及之德者、三年間、喪服四制及中庸之所反覆辨説明矣。」「其（庸）為經久不易之德者、恒卦象象伝及繫辭之所説明矣。」とあるように、「中」を「無過不及之德」、「庸」を「經久不易之德」の「二德」と解することである。

その他、本書簡における「中庸」説は、前掲原文傍線部三項の他、大別すれば「庸之与典經恒常彝夷相通者：」「中之出礼義者：中者所以行礼義之用、而礼義者所以教中之具、諸德諸行之所取則於此也。」「庸者仁敬孝慈之諸德、所以一定不移、始終勿易也。」と計六項が挙げられ、それらについて各々根拠となる經書からの引用が列挙されている。

天明八年（一七八八）四月二十一日以前 錦城二十四歳

寛政元年（一七八九）八月十八日校訂 錦城二十五歳

中庸説⁸⁾

本書が成立に至る背景、経緯については、前掲「与亀田公龍書」に既述の通りである。

内容については、「与亀田公龍書」に「因徴之古詳論二徳之義、并指摘彼妄、作中庸説数条」とあるように、経書等古典の引用を例証として、「中庸」＝「二徳」について解説している。その中には「中者無過不及之徳也。」「庸者恒久不易之道也。経伝所謂、恒常經典彝夷皆同、又猶祇肅寅欽之於敬也。」等「与亀田公龍書」と重複する記述も見られる。経文に関しては、第一章「天命謂之性」「喜怒哀楽之未発謂之中」についての解釈があるのみである。

本書著述の契機の一つ「指摘彼妄」とある篁墩の「中庸説」に対する反駁は、改めて「附辨吉資坦中庸説」として末に附し、本編では鄭玄、程朱、荻生徂徠の各「中庸」解釈を批判の対象としている。

天明八年（一七八八）四月二十一日以前 錦城二十四歳

寛政元年（一七八九）八月十八日校訂 錦城二十五歳

辨吉資坦中庸説

本資料は、既述の通り錦城が篁墩の「中庸説」の誤謬を指摘することを目的としたもので、自著『中庸説』末に附されている。篁墩「中庸説」の中から「中和」（第一章「致中和、天地位焉、万物育焉。」）と「中庸」（第二章初出以降重出）に関する解釈十六箇所を抄出し、それに対して各々経書等を例証とした自身の解釈を用いて論駁している。篁墩の「中庸説」については、「与亀田公龍書」にも「得彼中庸説」と記しているが、現在、蔵書目録、及び篁墩の著述目録等各種目録の類に著録は無く現存不明である。そのためその全容は知れず、本説からその内容を推測するのみである。よって換言すれば、本資料の抄出箇所とそれに対する論駁内容により、篁墩の「中庸説」の梗概をある程度把握することができるとはならない。

それら篁墩「中庸説」の原状、また錦城と篁墩との『中庸』各解釈の相違等に関する詳細については別稿にて考察することとし、本稿においてはその一端を挙げる。

元来、錦城の篁墩に対する批判は、「中和」「中庸」における解釈の相違による。その相違を一言すれば、錦城が両者を同義とすることに対し、篁墩は別義とすることである。それらに関する記述を列挙すれば以下の通りである。番号に続く一文は、錦城が篁墩「中庸説」を抄出した通りの記述で、続いて該箇所についての錦城の論考である。尚、番号は抄出順、波線部は篁墩の説、傍線部は同説に对照する錦城の説、及び篁墩説に対する反駁である。

1 「中庸之義、自孔鄭諸先儒（止）以說中庸之德之義、猶似未盡焉。」

夫中和者二德之名、周官太司樂職所載明矣。…是礼楽者所以教中和之具、而中和者、所以制礼楽之用也。今直指中和為説礼之語、則淺陋甚矣。且似中和之中、与中庸之中為別義。…資坦宜就此而自知其説之謬也。

2 「大抵考世儒論礼之言云（止）謂上下昭、政化理也。」

中和之德、中之出于礼、和之出于楽、古之通義也。和又古偏言之、而為礼之用者、多有之。…中和之德、出于礼楽者明矣。先儒氏直以為制礼之言、則有未盡焉。雖然、論中和中庸之德、而推及礼固其所也。資坦則謂唯此中和者、説礼賛礼之言、而二章以下中庸者是正中之義、破碎支離臆説甚矣。

3 「此中和之一章、為賛礼之言也（止）豈可望于民德哉。」

資坦以謂中和者聖人制礼之道、非民之德也。誤哉。…中庸開卷、第一之中、礼之義、而非中庸之中、二章以後、始及中庸之中、則失結撰之体、且支離錯雜。

7 「竊思索中庸之德之義、稽諸易文言（止）無復余蘊矣。」

夫中字之義、至於仲尼燕居、三年問、喪服四制、其解明矣。庸字之義、至於周易恒卦象象、仲尼辨得昭哲矣。他易中説中正者多矣。…果不知文言何以解中、何以解庸、而二字之義、尽于此乎。可疑之甚。…資坦之学、拘泥註疏之腐説、而

不知經言相證、而義理自通之術、今遇欲效其、為還為此拙劣。

8 「拠此觀之、中之為言、正中之謂也。非中和之謂也（止）所謂皇極者、亦帝王正中之道也。」

夫中和之中、正中之中、中庸之中、皆是一同之中、本無意義之別、曰中、曰和、曰正、曰庸、皆是德之名、而重言之耳。亦各異其義乎。紕謬之甚、古未見其比、讀至於此、不覺失笑、彼未解中字之義。

まず、篁墩の「中和」「中庸」解釈を見ると、「中和」は「説礼之語」（1ウ）、「説礼賛礼之言」（2カ）、また「聖人制礼之道」として「民之徳」ではないとする（3キ）。そしてその「中」は「礼之義」であり、「中庸」の「中」ではなく、第二章以降に始めて「中庸」の「中」に及ぶとした（3ク）。そして第二章以降の「中庸」の「中」は「正中之義」（2カ）として、「中和」「中庸」の各「中」を別義とする（1エ）。それに対し錦城は、始めに「中和」を「二徳之名」（1ア）と解する。そして「礼楽」は「所以教中和之具」であり「中和」は「所以制礼楽之用」（1イ）として、「中和之徳」は「礼楽」より出るものとする（2オ）。また「中和」「正中」「中庸」の「中」は全て意義の別が無く、「中」「和」「正」「庸」は全て「徳」の名として同義とした（8サ）。よって、「中和」=「中庸」、さらには「中和者二徳之名」（1ア）に通じ、「中庸」=「二徳」となる。

また、「中庸」という語句を『周易』文言伝から出たものとする篁墩に対して錦城は、「中」即ち「無過不及之徳」は『礼記』仲尼燕居、三年問、喪服四制に、「庸」即ち「經久不易之徳」は『周易』恒卦象伝象伝にその解は明らかで、文言伝からとするのは「可疑之甚」（7ケ）とする。

この他、篁墩の『中庸』各解釈については逐一反駁し、それら批難の語を挙げれば枚挙に暇がない。そしてそれは「資坦之学、拘泥註疏之腐説、…」（8コ）とあるように、篁墩の研究手法に及ぶ。しかし錦城は、篁墩に対してそのように「中庸」解釈、またその他学説、学問方法論にも相違はあろうが、本説末に「資坦英敏、天下希比、而為此情態者、何邪。蓋其党漢学之私、以昧其明智、而不自知其至此乎。是亦可惜之甚。」とあり、その能力については認めている面もある。それが

ために一層、批判が噴出したものとも推察される。その他、錦城と篁墩の学問的態度、方法、また学説等学問全般を詳細に比較することは、同時代の日本漢学の動向とも密接に関係してくると思われる、今後より詳細に追究していきたい。

寛政三年（一七九一）八月二十四日至寛政四年九月六日 錦城二十七歳至二十八歳

荻生徂徠『中庸解』書入⁽¹⁾

錦城旧蔵徂徠『中庸解』宝暦三年刊本には、表紙に「中庸考 草本」と錦城自筆の題簽が附され、表紙裏からそれに続く白葉、そして本文眉欄行間、さらに末白葉から裏表紙裏にかけて、錦城の詳密な書入がある。書入は数期に亙るもので、これらの書入時期により概ね二種に大別される。

一つは、「中庸考 草本」と題簽にもあるように、後に『中庸考』或いは『中庸考草』として一書に整理される眉欄行間の書入（以下略『中庸考』草稿）で、散見する年次記事によれば、寛政三年八月から四年三月の七ヶ月にかけて成されたものである。そしてもう一つは、書入年代は明記されていないがその筆跡により『中庸考』草稿より後筆の書入である。

後筆書入については、眉欄行間に『中庸考』草稿と混在するもの他、「性道教章」と題して主に『中庸』第一章の注釈が、末白葉から裏表紙裏、続いて第一丁前白葉、そして表紙裏にかかる一面にある。これは後の文政四年頃成立⁽²⁾『中庸原解』第一章注釈、また一部は文政五年成立自著『大学原解』の記述とほぼ一致する。それは眉欄行間書入についても同様にして、『中庸原解』或いは『大学原解』との一致は多見する。但し、書入と二書著録内容には相互に増減があり、また注釈の記載順には大きく異同がある。一般に、書物を白紙に転写する場合、その記載通りに書写していくものと思われる、これらの書入については、自著『原解』二書の草稿であろうと考えられる。またそれら後筆書入の年代については、書入中に「九経談詳之」との記述があるため、書入は『九経談』が成立する享和四年（一八〇四）以降『中庸原解』が成立する文政四年（一八一）以前のものであることが推定される。

この二種の書入から察するに、錦城は『中庸』研究に際して、この徂徠『中庸解』を座右の書の一つ、また研究ノートと

していたのであろう。そして第一の書人により『中庸考(草)』を成し、その後と同じく徂徠『中庸解』に書入を続け、それらは『中庸原解』の一部となった。一方、それらの書人の中には、『中庸考(草)』、『中庸原解』或いは『九経談』等錦城の著述のいずれにも著録されていない書人もあるため、書人から成書本への選択基準を検討することにより、錦城の『中庸』解釈の研究状況、過程が推測されるものと思われる。よってこの『中庸解』錦城手摺本は、錦城の『中庸』研究の過程を辿る上で重視すべき資料と言えよう。

寛政三年(一七九一)八月二十四日至寛政四年九月六日以降 錦城二十七歳至二十八歳

中庸考(草)

本書は、錦城が寛政三年から四年にかけて荻生徂徠『中庸解』に記した書入を草稿としたもので、成書本には「中庸考草」「中庸考」二種の書名が別行している⁽¹³⁾。いずれも『中庸解』書入を整理したものであるが、それに加え「中庸考」系本巻頭には「中庸解」書入には無い「中庸」の文献解題が増補されている。従つてまず「中庸考草」として整理され、増補の後に「中庸考」として成立したのかもしれない。しかし「中庸考草」「中庸考」いずれにしても錦城の自筆本の現存は確認されず、また各諸本の書写年代も明確なものは少なく断定することはできない。また『中庸考』巻頭の文献解題は、享和四年(一八〇四)に成立する『九経談』巻四「中庸」巻頭部分とほぼ同一内容であるが、同本と「中庸考」系本との著述前後関係についても判断し難い。尚、成立年、書名については、錦城の『中庸原解』自序に、「寛政辛亥、作中庸考。」とあり、寛政三年に「中庸考」を作ったとするが、「中庸考草」「中庸考」いずれも、翌四年の『中庸解』への書入も著録されている。

内容については、『中庸原解』序にまた、「纂録経伝之文、可以徴本文者、其所解釈、則取諸家之長、而参以愚得之一焉、自以為略窺古人之微意矣。」とあるように、古今の文献、諸家諸注からの引用を列挙し、処々自身の按語を附すという体式で、「中庸」の定義、及び経文について解釈している。

「中庸」解釈については、「中者無過不及之徳」「庸者經久不易之徳」「中庸二者聖賢所重」「庸恒常彝夷經典同」「中衷同」

「中庸之徳」「中之道」「中礼義教中之具」等計八項が箇条書きにされ、各々例証となる引用を列挙し、従来通り基本的に「中庸」「二徳」説が採られている。殊に「与亀田公龍書」とは、その八項と同様の記述があるなどその大要が一致する。

文化元年（一八〇四） 錦城四十歳

九経談卷四所収「中庸」⁽¹⁵⁾

『九経談』卷四に所収される「中庸」は全八十二条から成り、その構成は、始めに文献解題、次に「中庸二字詳説」と題して「中庸」に関する解釈、続いて経文の注釈となる。

「中庸」解釈については、「中者無過不及之徳」「庸者經久不易之徳」「中者無過不及之徳」「庸者經久不易之徳」「中庸二字詳説」と題して「中庸」に関する解釈、続いて経文の注釈となる。經典六字同義「中庸二徳之名」「中庸是諸徳之則也」「中庸諸徳之則、而礼義教中之具」等々と、『中庸考（草）』との相似が顕著である。その他、『中庸』という書名の由来の条においては、「其詳見于予之中庸考」として、詳述を『中庸考（草）』に譲っている。経文については、その一部の語句についての注釈であるが、それについても『中庸考（草）』と概ね一致する。

文化十年（一八一三）六月二十五日 錦城四十九歳

梧窓漫筆初編二巻後編二巻三編二巻

初編荒井堯民校文政六年序刊、後編同前校文政七年序刊、三編塘它山編録天保十一年刊。

本書は、元来「畏天録」「知命録」「畏聖録」「啓迪録」と題してまとめられ、後に門人達による校、編録により『梧窓漫筆』として刊行された随筆である。⁽¹⁶⁾ 学問の要諦、修身齊家の道に関して論じたもので、その内容は、経学、宋学、詩文、及びそれら日中各学者等学問に関することから古今の治乱、社会風俗等道德的なことまで多岐に亙る。それらを論じる上で多くの文献が引用され、その中に『中庸』も散見する。

本書における『中庸』に関する記述は、「慎独」「仁」等『中庸』所載語句について解説される際に、またその他諸事に関

して論じる際に参考、例証として引用される場合がある。いずれも直接その経文について解釈するということを目的としたものではないが、各論証の中で錦城の『中庸』解釈が窺知される。

文政四年（一八二二）十一月五日 錦城五十七歳

伊藤忠岱『中庸荏撞』錦城序

本序は、「中者、何也。無過不及也。無偏倚也。庸者、何也。恒久也。不易也。知過不及之為善、則中之善可知也。知偏倚之為善、則中之善可知也。然則行善之不易者、是中庸也。」と始まるように、錦城の「中庸」解釈が大半を占める。その中で錦城は、新たに発明した「中庸」説を述べるなど、それらは他者の著書に寄せた序という域を超えたものとも言えよう。しかしそれについては、本序に「予近草中庸原解、既成板本、未成」と述べることから、その「中庸」解釈は、本来、先に草稿が成っていた自著『中庸原解』において発表するものであった。それが原稿は完成しながら未だ刊行に至らなかったため、門人の序を借りて、「中庸」についての新たな発明をいち早く公表したかっただけのものと推察される。そして本序はさらに『中庸原解』にも転載されている。

では、錦城の新たな「中庸」説とはどのようなものであったのだろうか。それは『中庸原解』に本序を引く際、「中庸二字、与誠一字、其義相通。是古人之所不言。予近序信濃門人伊藤忠岱中庸荏撞、略言其義。今附録于此。」としているように、「中庸」を「誠」と通じるとしたことである。「誠者、何也。情実無偽也。内外一致也。陰陽不易也。閑居独处、稠人広坐、行善之不易者、是誠也。」とし、「中庸者、行善之恒一不易也。誠者、行善之純一不已也。然則中庸二字、乃誠之一字也。誠之一字、乃中庸二字也。」として、「誠」も「中庸」も「善を変わらぬに行うこと」と解している。

文政五年（一八二二） 錦城五十八歳

中庸原解三卷¹⁸

本書の著述動機、成立過程、及び内容については、文政五年自序に詳しく明快で、

…寛政辛亥、作中庸考。…唯於未発已発之中、別無所發明。…自是以後、専力於詩書易論孟、略得其要領。於其疑難之義、皆得其解。又明其理。雖然、此未発已発之中、則未免有疑也。常往来於心目之間、不敢忘也。…庚辰之秋、歸自京師、与兪敦、講中庸孟子大義。於未発已発、得水火一喻焉。自謂、是確然真理、可以解千古之紛矣。…今茲壬午春夏、羸疾在牀、永日無事。出中庸考於敗篋中、而料理之、忽然而悟発中之為射辞、以射喻道矣。…夏秋之交、疾少間、乃整理旧考、改名中庸原解。…全編之説、多旧考之所得也。今有刪略之者、又有増補之者。唯於未発已発之義、則旧考与新得、雜然出之。或恐讀者之易惑。故今以新得之義、首掲篇端。以告後之學者。

とある。それによれば、錦城はまず寛政三年（「辛亥」一七九一）『中庸考（草）』を作るが、「未発」「已発」については長年疑問が残り懸念していた。それが文政三年（「庚辰」一八二〇）、三男敦（晴軒）と『中庸』講義をするに及び説明され、さらに同五年（「壬午」一八二二）初夏、敗篋中にあつた『中庸考』を処理していたところ、「発中之為射辞、以射喻道」を悟り、同年初秋、それを整理し『中庸原解』と改名した。多くは「旧考」即ち『中庸考（草）』から得た説であるが、ただ「未発」「已発」については、新たに發明するところがあり、同書の著録内容と區別するため、首に「附録」として別掲している。一方、「発中之為射辞、以射喻道」については、同自序前半に説かれ、「中庸」の「中」を射術における「中」と同義とし、射術を比喻として解している¹⁹。その他の解釈全般については、『中庸考（草）』を基礎としているため、引用文献、及びその引用等一致する箇所が多見することは必然として、同書と著録内容が相似する『九経談』とも自ずと一致する箇所が多い。『九経談』における各解釈については、本書においても多数引いているものの、それらについては、「凡九経談所載、今皆闕之。厭其重複也。」として、「詳見于九経談」等として、『九経談』を参照するよう指示している。

また、「未発」「已発」の他、「中庸」解釈についても新たな発展があつた。それは伊藤忠岱『中庸筵撞』序において既述の通り、「中庸」を「誠」と通じると解釈したことである。これらについては、「是古人之所不言」として、自身が初めて提唱した説と自負するよう、錦城にとって喧伝すべきことであつたと推察され、同序を転載している。解釈としては新たな

發明であつたが、これらの解釈に際しても決して錦城の独断論ではなく、「誠者、何也。情実無偽也。内外一致也。…是誠也。戴徳所記、文王官人曰、外内不合、陰陽克易者、非誠者也。誠之純一不易、先秦之人、既能言之。」とあるように、『大戴礼記』を根拠として、従来通り古典に基づく方法が採られている。

文政五年（一八二二）八月十三日 錦城五十八歳

大田錦城講説伊藤忠岱筆記『中庸聞書』文政五年清書本⁽²⁰⁾（以下略文政五年本）

文政十二年（一八二九）七月 錦城没後

大田錦城講説伊藤忠岱筆記『中庸聞書』文政十二年清書本⁽²¹⁾（以下略文政十二年本）

文政四年八月から十月にかけて行われた『中庸』講義⁽²²⁾の伊藤忠岱による講義録『中庸聞書』は、文政五年と同十二年の二度清書されたことにより二点現存する。

文政五年本は、忠岱の聞書と同門加川隆禮が筆記した聞書とを合わせて清書されたもので、⁽²³⁾文政十二年本はそれを増補し、さらに体裁を整えたものである。いずれも記述は和漢混合文の「ナリ」文体であるため、基本的には講義時の錦城の講説通りに記録されているものである。

構成、体裁、及び内容について。文政五年本は不分巻で、始めに「中庸」についての解釈、続いて経文の注釈となる。経文に対して傍注的に小字で記載される各注釈中には各種文献からの引用が散見するが、それらは経文各分段末に改めて一括して列挙されている。⁽²⁴⁾これら各種引用文については、錦城の『中庸考』、『中庸原解』、或いは『九経談』等錦城の既存の注釈書と一致するため、後の清書の際にそれらから転写したものと思われる。

一方、文政十二年本は四巻から成り、巻一前に「聞書／作者考」として『中庸』の作者、及び文献解題がある。尚、この文献解題の内容は、『九経談』著録内容とほぼ一致し、それらが「ナリ」文の口語体に変更されたものと言える。巻一以降は文政五年本と同様にして、巻頭に「中庸」解釈、続いて経文の注釈となっている。それらは文政五年本に比し大幅に増補

され、同本では文章的に未整理であつた經文の注釈は、文脈等整理され、經文各章掲出後に整然と記載されている。増補箇所の中には、「錦城先生晩年二中和ノ義ヲ發明シテ云：」「祐義按スルニ」「祐義」＝忠岱名」と、錦城講説以外の筆者忠岱による後補が明確な箇所もある。文政五年本からの大幅な増補量に鑑みれば、その他にも忠岱の後補はあろう。また文政五年本についても、十二年本のように明確な記述は無いものの、錦城講説以外の後補箇所がある可能性もある。それらを留意しつつ聞書二点を通覧し、錦城の各『中庸』注釈書と比考するに、その主意は大きく翻されているものではない。そこでこれら聞書により、「中庸」解釈についての講説を見ると、文政五年本巻頭には、

中ヲ漢魏以來ノ人ハ善也ト積ス。湯誥（建中于民）國語（吳語）ノ註ニアリ。コレハ一番ノ妙解ナリ。惡ヘ対スルカラ善ナリ。過不及ヘ対スレハ中ナリ。偏ト倚トハ惡ナリ。不偏不倚ハ善ナリ。善ヲカハラスニ行力中庸ナリ。（括弧内傍注）

誠ハ内外一致ナリ。合内外之道ト誠ヲトク。…誠ノ一字ハ中庸ノ二字ニナル。中庸ノ二字ハ誠ノ一字ニナルナリ。聖人ノ道ハ凡テ善ヲカハラスニ行フモノナリ。ソレヤハリ中庸ナリ。善トハ孝弟仁義ノ総名ナリ。

とある。これらはまさしく、『中庸荏撞』序「中者、何也。無過不及也。無偏倚也。庸者、何也。恒久也。不易也。知過不及之為惡、則中之善可知也已。知偏倚之為惡、則中之善可知也已。然則行善之不易者、是中庸也。」「誠者、何也。情實無偽也。内外一致也。陰陽不易也。閑居独处、稠人広坐、行善之不易者、是誠也。」「中庸者、行善之恒一不易也。誠者、行善之純一不易也。然則中庸二字、乃誠之一字也。誠之一字、乃中庸二字也。」を口語体にしたものであり、このことから判然とするように、講義における「中庸」解釈は、同序、及び『中庸原解』において新たに提唱された「中庸」＝「誠」説が展開されている。それらの記述は文政十二年本においては、前半部分を「名義」、「誠ハ内外一致ナリ。」以降の後半部分を「大義」と小題により二分し、引用文等が増補されるといったように、より詳述している。

このように本講義における「中庸」解釈は、錦城の後年に新たに發明された「中庸」＝「誠」説が採られているが、その

発表時期について、本講義と『中庸荏撞』序、及び『中庸原解』発表時期との前後関係を比較すると、序は文政四年十一月五日、『中庸原解』は同時期には草稿は完成していたものの、未だ刊行されていなかったため、文政四年八月から十月にかけて行われた本講義が最も早い。よって本講義の受講者は、錦城の「中庸」新説を他者より早い段階から知り得たと言える。

二、諸資料に見える「中庸」解釈

錦城『中庸』関係資料における各「中庸」解釈を概観したところ、その第一義には、「中庸」＝「二徳」説が挙げられる。同説については、錦城の第一の『中庸』注釈書『中庸説』以前より主張され、以降、「中庸」解釈の根幹となる。そして後出各資料に定説化するが、各資料における「中庸」解釈に関する記述を一覧すると、同説に関する記述は徐々に整理され、『中庸考(草)』に至りほぼ確立された。また、後年、『中庸考(草)』を改稿した『中庸原解』においては新たに「中庸」＝「誠」説が発明されている。そこで、それら各資料における各「中庸」解釈に関する記述を掲出しつつ、錦城における「中庸」解釈の過程について整理し、また各資料の関連性について考察する。掲出した各記事について、番号は各資料における著録順で、また下部には、『中庸考(草)』の箇条書き八項を基準としたアルファベットを附し、他資料の同内容記事と対応させた。

まず、天明八年(一七八八)、『中庸説』における「中庸」＝「二徳」説は、それについて簡潔に明文化された記述には、

『中庸説』

1 「中者無過不及之徳也。」^a

2 「礼義者聖人之所以教中之具、而仁敬孝慈之諸徳…」^h

- 3 「庸者恒久不易之道也。」 b
 - 4 「経伝所謂恒常經典彝夷皆同、又猶祇肅寅欽之於敬也。」 d
 - 5 「夫中庸者二徳之名……」 f
- 等がある。それが同書について述べた「与亀田公龍書」においては、

「与亀田公龍書」

- 1 「夫中庸者二徳之名……」 f
- 2 「中之為無過不及之徳者……」 a
- 3 「庸之与典経恒常彝夷相通者……」 d
- 4 「其（「庸」）為経久不易之徳者……」 b
- 5 「中之出礼義者……中者所以行礼義之用、而礼義者所以教中之具……」 h
- 6 「庸者仁敬孝慈之諸徳、所以一定不移、始終勿易也」 c

と、六項に大別され、『中庸説』における「中」「庸」の定義に関する記述が整理されてきた。そしてそれらは、寛政四年（一七九二）『中庸考（草）』に至り、既述の通り以下の八項として、「中」「庸」及び「中庸」の定義はほぼ確立された。尚、参考として下部には、『中庸説』（略『説』）、『与亀田公龍書』（略「亀」）、『九経談』（略「九」）に対応する各記事掲出番号を附した。「*」記号については、具体的解釈は一致するものの、それについて特に簡潔に明文化されていないものである。

『中庸考（草）』

- 1 「中者無過不及之徳」 a（『説』 1、「亀」 2、『九』 1）
- 2 「庸者経久不易之徳」 b（『説』 3、「亀」 4、『九』 2）
- 3 「中庸二者聖賢所重」 c（『説』 *、「亀」 6、『九』 5 6）

- 4 「庸恒常彝夷經典同 庸如祗庸欽肅寅恪敬同」 d (『説』 4、「龜」 3、「九」 3)
- 5 「中衷同」 e (『説』 該当無、「龜」 該当無、「九」 7)
- 6 「中庸之徳」 f (『説』 5、「龜」 1、「九」 4*)
- 7 「中之道」 g (『説』 該当無、「龜」 該当無、「九」 該当無)
- 8 「中礼義教中之具」 h (『説』 2、「龜」 5、「九」 5 6)

これらは、次の文化元年(一八〇四)年刊『九経談』においても、

『九経談』

- 1 「中者無過不及之徳」 a
 - 2 「庸者經久不易之徳」 b
 - 3 「庸恒常彝經典六字同義、猶欽寅祗恪肅敬六字同義也。」 d
 - 4 「中庸二徳之名、而諸徳之矩矱也。」 f
 - 5 「中庸是諸徳之則也。故古経言常德・庸徳・恒徳・終徳矣。」 c h
 - 6 「中庸諸徳之則、而礼義教中之具。」 c h
 - 7 「中字有至当之義焉。有節適之義焉。古書多与衷通。」 e
- と、ほぼ踏襲されている。

『中庸説』から『九経談』に至るまで、終始一貫して「中庸」＝「二徳」説が展開されてきたが、文政四年(一八二一)、「中庸」＝「誠」とする新たな発明があつた。それについては、先に同年に刊行された門人伊藤忠岱『中庸荏撞』の序において発表され、その後自著『中庸原解』にも転載されている。既述のとおり、それは本来『中庸原解』で発表されるはずであつたが、その刊行が遅れたためである。その「中庸」＝「誠」説については、

伊藤忠岱『中庸菴撞』錦城序（『中庸原解』序所収）

- 1 「中者、何也。無過不及也。無偏倚也。」
 - 2 「庸者何也。恒久也。不易也。知過不及之為惡、則中之善可知也已。知偏倚之為惡、則中之善可知也已。」
 - 3 「然則善行之不易者、是中庸也。」
 - 4 「誠者、何也。情実無偽也。内外一致也。陰陽不易也。閑居独处、稠人広坐、行善之不易者、是誠也。戴徳所記、文王官人曰、内外不合、陰陽克易者、非誠者也。誠之純一不易、先秦之人、既能言之。」
 - 5 「中庸者、行善之恒一不易也。誠者、行善之純一不已也。然則中庸二字、乃誠之一字也。誠之二字、乃中庸二字也。」
- とある。それは5に端的に述べられているように、「中庸」「誠」は「善を変わずに行うこと」とする。またこの新説は、同時期の講義においても述べられている。

以上、錦城『中庸』関係資料における各「中庸」解釈を一覧すると、その多くは後出資料へと踏襲されているため、それらは相互に関連性があることが察知される。そこで、明和七年（一七七二）から始まる錦城の『中庸』研究、またそれらの成果である各著述について、試みにその過程を各々植物の成長過程に譬えると以下のようになる。

「従兄伯恒受読此書」（『中庸原解序』（播種）

吉田篁墩「中庸」解釈 篁墩「中庸説」（養分）

『中庸説』 「辨吉資坦中庸説」（発芽） 「与亀田公龍書」（成長）

荻生徂徠『中庸解』（養分）

『中庸解』書入（蓄） 『中庸考（草）』（開花）… 『九経談』（落花）

『中庸原解』（＝ 『中庸菴撞』序）（結実）

講義（落果） 受講（採種 播種）

『中庸閩書』文政五年本 〃 『中庸閩書』文政十二年本（発芽）

明和八年（一七七二）、七歳の時に種を播かれた錦城の『中庸』研究は、吉田篁墩の『中庸』研究、及びその著「中庸説」から養分を得た形で天明八年（一七八八）『中庸説』として発芽する。その芽は「与亀田公龍書」という若葉を出し、また徂徠の『中庸解』という養分を得て『中庸解』書入という蕾となり、播種後約二十年、寛政四年（一七九二）『中庸考（草）』として開花する。そして落花して『九経談』となり、また開花後約三十年を経て文政四年（一八二二）『中庸原解』として新たに実を結ぶ。さらにその実は講義において落果し、これまでの錦城『中庸』研究が集約された種となり、その種は受講者によって、採種 播種され、それが新たに発芽し 『中庸閩書』となった。

おわりに

以上、錦城『中庸』関係資料については、各資料を時系列に概観するのみによっても、錦城の『中庸』研究における方法過程の一端が見えてこよう。それは、「因徴之古」（「与亀田公龍書」）「自以為略窺古人之微意矣。」（『中庸原解』自序）とするように、経書等古典を涉猟してそこから例証としての引用を列挙するという実証的に解釈していく方法である。またそれは錦城の豊富な読書量、また知識量が反映していることが窺知される。今後はさらに、各資料の各々再考すべき課題、またその個々の内容について具体的に詳察することにより、錦城の『中庸』研究の全体像を総括していきたい。

本稿の作成に当たり、伊藤祐俊氏、慶応義塾大学三田メディアセンター、国立国会図書館、静嘉堂文庫、筑波大学中央図

書館、東京大学総合図書館、東京都立中央図書館（五十音順）には、調査、閲覧に際し御高配を賜り、また加賀市歴史民俗資料館蔵錦城自筆資料の複写本については、町泉寿郎二松學舎大学東アジア学術総合研究所講師所蔵資料によるもので、それら各氏、各機関のご協力無くしては本稿を成しえず、未文ながらここに記して心より感謝の意を表します。

〔注〕

- (1) 名元貞、字公幹・才佐、号錦城。明和二年（一七六五）生、文政八年（一八二五）没、享年六十一。錦城に関しては、井上善雄『大田錦城伝考』上・下（加賀市文化財専門委員会・江沼地方史研究会／上・昭和十四年、下・昭和四十八年）、中村春作・桜井進・岸田知子・滝野邦雄・塩出雅・加地伸行著『叢書・日本の思想家』26 皆川淇園・大田錦城（明德出版社／昭和六十一年十月二十日）所収「大田錦城」、金谷治『日本考証学の成立 大田錦城を中心として』（源川了圓編『江戸後期の比較文化研究』所収／ペリかん社／一九九〇年一月二十日）等を参照。
- (2) その記録が残る最も早くは、吉田藩主松平信明世子信順に対して行った文化十年（一八一三）年六月二十一日の講義（柴田伸吉編『大田錦城・同晴軒に関する史料』／柴田伸吉／昭和十五年八月／所収文化十年六月二十一日付柴田猪助宛福島留吉書簡曰「世子御講釈中庸も相終尚書始申候……」で、次に文政三年（一八一〇）秋、京都からの帰京後、三男晴軒とともにした講義（『中庸原解』自序「庚辰之秋、帰自京師、与児敦、講中庸孟子大義」）、続いて講義録が残る同四年八月から十月の講義、さらに同六年一月二十九日にも講義されたという記録（柴田同前書文政六年一月二十九日付福島留吉書簡曰「今廿九日も錦城中庸初日に御座候……」）がある。
- (3) 名祐義、字忠岱、号鹿里・潜竜齋・仰継堂。安永七年（一七七八）生、天保九年（一八三八）没、享年六十一。信濃に生まれた忠岱は、寛政十一年（一七九九）、江戸の錦城に入門するが、それに先立ち、同三年頃より、京都の吉益家と交流を持ち、同八年頃より吉益南涯に医学を学んでおり、医学、漢学、及び蘭学に通じた。錦城は『中庸荏撞』等忠岱著書数点に序し、また忠岱も錦城の『大学原解』に後序を呈している他、同書及び『中庸原解』の校訂者の一人でもあったことから、忠岱は錦城同門の中でも評価が高く近い存在であったと思われる。
- (4) 加賀市歴史民俗資料館蔵錦城自筆本。以下、同館蔵錦城自筆本については全て複写本を使用。該本は、表紙に「春草堂外集 偽学辨」とあり、乾坤二冊より成る。半葉九行の用箋に一行二十字内外、低二隔にて錦城按語が記され、眉注も散見する。第一冊末「太和天明丁未冬十一月望雨雪漫々貞識于爐畔」、また続いてその裏表紙裏書入に「戊申十月既望霜月明潔貞再識于寒燈下」、「是月二十三日元貞再識」、さらに第一冊末眉欄に「庚戌正月二十二日元貞書」とあることから、本文は概ね天明七年に成ったが、翌八年に若干の補筆があり、寛政二年（一七九〇）に眉注が書かれたと思われる。その他の現存については、『国書総目録』は関儀一郎『近世漢学者著述目録集成』を典拠として著録するのみで不明。

- (5) 錦城「漾萍結花序」(『春草堂集』/尊經閣叢刊/昭和十三年五月/前田育徳財団/卷五所収)に、「浪遊北郊、寓于江戸羽生正覚院、謁僧尊秀、歸家之後、撮其要、極論陰奪陽責之妄、作偽字辨。」とある。
- (6) 『春草堂集』卷五所収。龜田公龍、名翼、長興、興、字公龍、穉龍、通称弥吉、文左衛門、号鵬齋、善身堂。宝暦二年(一七五二)生。文政九年(一八二六)没。享年七十五。江戸に生まれ、井上金峨に学び、錦城先師山本北山とは同門。前掲注(1)井上書(四四七)八頁)によれば、錦城と鵬齋(公龍)との交流は天明四年(一七八四)錦城二十歳に始まる。
- (7) 初め名坦、字資坦、通称林庵、後に名漢官、字字儒、通称坦蔵、号竹門、篁墩。延享二年(一七四五)生、寛政十年(一七九八)没。享年五十四。水戸藩医、明和中侍医となり、儒学は井上金峨に学ぶ。前掲注(1)井上書(四五六頁)によれば、錦城と篁墩との交流は天明六年(一七八六)錦城二十二歳に始まる。両者の親交について、錦城には、「篁墩先生歌」(『春草堂集』卷三所収)等詩文があり、また篁墩の『論語集解考異』を贈られた返事として寛政三年一月十日付「報吉篁墩書」(『春草堂集』卷七所収)等書簡も残る。
- (8) 加賀市歴史民俗資料館所蔵錦城自筆本。該本の元表紙には、「詩論/中庸説/駁吉資坦中庸説/考訂大学/考訂大学後序/考訂大学三説/答井田生論大学正心書/答難者/与大島無害書」又、「天明戊申新著/春草堂」とあるように、全九篇が合綴されている。『中庸説』は、無界無辺半葉十行二十字全二十二、第十一丁裏第五行までが「中庸説」、次行より「辨吉資坦中庸説」(元表紙作「駁吉資坦中庸説」)が続く。巻頭に「中庸説/日東儒者大田元貞撰」、末に「寛政改元己酉秋八月十八日春草堂主人校訂」とある。また「己酉六月」とある寛政元年の眉注がある。成立年は明確ではないが、本書について述べられている「与龜田公龍書」の末「元貞再拜四月二十一日」により同日以前とし、末の校訂年次により、その寛政元年校訂本とする。その他の現存については、『国書総目録』は堤朝風『近世名家著述目録』を典拠として著録するのみで不明。
- (9) 鄭玄に対しては、「中庸」を「二徳」と解することは『周礼』春官・太司樂(「以樂徳教国子、中和祗庸孝友」)に明らかなため、三礼に通じる鄭玄がその説を採らないことに疑問を呈している。一方、程子が「不偏之謂中、不易之謂庸」、朱子が「中庸者無過不及、而平常之理」と「中庸」を解することについては、いずれもその「解」は正しくなくはないが、その「意」は「聖賢之意」と大いに異なり、それらについては仏家の言により経伝を付会しているとして批難している。また徂徠が「中庸」を「徳之不甚高、易行者、孝弟忠信之類」と解することについて、それは『中庸』第十五章の「君子之道、辟如行遠必自邇、辟如登高必自卑」を誤解したことによる誤謬と述べている。
- (10) 前掲注(7)「報吉篁墩書」においても、篁墩の字を講えてもいるが、自身との解釈、その方法論等の相違についても述べられている。
- (11) 加賀市歴史民俗資料館所蔵。
- (12) 成立年については、伊藤忠岱『中庸筵撞』の文政四年錦城序「予近草中庸原解、既成。板本未成。」による。
- (13) 堤朝風『近代名家著述目録』錦城の項には「中庸考」と著録され、関儀一郎『近世漢学者伝記著作大事典』、及び『国書総目録』には「中庸考二卷」「中庸考草二卷」と別掲されている。
- (14) 『国書総目録』には、「中庸考」は国立国会図書館所蔵文政二年八月(武者)鸞斎巖子写本(以下略「国会本」)、無窮会図書館織田文庫

- 所蔵石井直明校文化元年子寛写本（以下略「無窮会本」）、東京大学総合図書館所蔵本（以下略「東大本」）、筑波大学中央図書館所蔵本（以下略「筑波大本」）の全四点、「中庸考草」は、東京都立中央図書館所蔵石井直明校本（以下略「都中央本」）、静嘉堂文庫所蔵石井直明校本（以下略「静嘉堂本」）の全一点が著録されている。また、同書未著録本として、『中庸聞書』の筆記者伊藤忠岱自筆資料には、いずれも抄録本ながら、『中庸考』（書写年不明）、『中庸考艸』（文化十一年八月写）の二点がある。また、前掲注（一）井上書によれば、加賀市『錦城遺稿』には石井直明の校になる、「中庸考三冊」が著録されている。これら諸本について、まず国会本については、実際の書名は「中庸考草」であり、「中庸考」系本にある巻頭の『中庸』文献解題部分も無い。また『中庸解』書入の年次記事のうち一点（辛亥秋八月二十四日元貞書于无妄窩中）が転写されている。続いて無窮会所蔵石井直明校本については未見のため巻頭の文献解題部分の有無は不明であるが、同じく石井直明校本である都中央本、静嘉堂本は書名を「中庸考艸」として、文献解題部分は著録されない。その他、本書は眉欄行間の書入を整理したものであるため、特に行間書入の位置など、その記載順が諸本により異なる。その中で東大本、筑波大本については、書入記載順がほぼ同一のため同系統の伝写と思われる。また書入にある年次記事については、その一点（辛亥秋九月二日元貞識）が転写されている。それら二本と国会本と、『中庸考』草稿とを照合すると、いずれも各間の相違は大同小異であるが、国会本には増補箇所も散見し、比較的東大・筑波大本の方が草稿には近い。
- (15) 享和四年（一八〇四）成書。文化元年（一八〇四）刊行。始めに「総論」を置き、「孝経」「大学」「中庸」「論語」「孟子」「尚書」「詩」「春秋左氏」「周易」の順に、各々古今の諸家の注釈・考証について論じている。
- (16) 初編には「畏天録」「知命録」「畏聖録」が、後編には初編三録の他「啓迪録」が各々収められ、三編は初編後編の遺漏を補ったものである。成書年は、初編末「文化十年癸酉六月念五日多稼軒主人元貞識」による。
- (17) 文政四年刊行。仰継堂蔵板。忠岱に関しては前掲注（3）参照。
- (18) 文政五年六月二十五日自序。文政七年跋刊。巻一荒井堯民等校、巻二伊藤忠岱等校、巻三大田晩成等校。前掲伊藤忠岱『中庸荏撞』の文政四年錦城序に「予近草中庸原解、既成板本、未成。」とあり、同年にはほぼ成書していたと思われるが、年代順は自序の年による。
- (19) 「道徳中庸之中、与射之中、本是一義也。射之中也。高則過、卑則不及。偏乎左則不中、偏乎右亦然。唯其得正中也。是其所以的中也。道徳之中亦然。」と始まり、また「夫喜怒哀楽之未発、謂之中。発而皆中節、謂之中。本仮射者之辞也。比射者之巧也。否則可言怒発、而不可言楽発也。是其取射辞也。明矣。又其比射事也。明矣。」とある。さらに「夫射者之発而中、中而後始知所以中者、拙射也。若其巧者、引而未発、然能知其所以中而後発也、所謂羿之射也。先中而後発、是之謂也。是可以喻至誠聖人、未発之中矣。是何以能爾。習射之巧、久而熟、熟而得其妙也。」と射術により「未発」「已発」についても解している。尚、これについて島田鈞一は、「此の射術の比喩に出づとの説は、錦城の創意に出づ。然れども射を以て終始全編を解するは牽強を免れず。」としている（関儀一郎編『日本名家四書註釈全書』第二巻学庸部一所収『中庸原解』解題／鳳出版／昭和四十八年六月十日）。
- (20) 慶応義塾大学三田メディアセンター所蔵。
中庸聞書一卷 錦城先生講説 伊藤祐義忠岱筆記 文政五年八月伊藤忠岱写本 全二冊

- 書形二十六・七×十八・七 七行十五字内外注文和漢混合文小字双行二十四字内外 無点
 首、「中庸聞書／錦城先生講説／伊藤祐義忠岱筆記」(全六十九丁) 第一冊全三十五丁第二冊三十四丁) 本文中日付曰「文政四年九月二十七日」,「十月二日」,「十月七日」,「十月十二日」,「十月十七日」 末曰「文政五年壬午七月二十五日小諸藩中加川隆禮之聞書請之八月八日写始同十三日與余之聞／書合而写終」 元表紙曰「中庸聞書」 題簽題「中庸聞書」 印記「慶心義塾／圖書館印」
- (21) 伊藤祐俊氏所蔵伊藤忠岱旧蔵資料。
 中庸聞書四卷 錦城太田先生講説 伊藤祐義筆記 (文政四年筆記) 文政十二年七月伊藤忠岱写本 全四冊
 書形二十七・〇×十九・〇 六行十五字内外注文和漢混合文小字双行二十四字内外 無点
 首「聞書／作者考」(全二丁) 次「中庸聞書卷壹／錦城太田先生講説／信濃伊藤祐義忠岱筆記／名義」(全三十三丁) 以下至卷四(卷二全三十一丁、卷三全二十八丁、卷四全二十八丁) 末曰「文政十二年己巳七月清書／蓼山伊藤祐義」 元表紙「中庸聞書」 題簽題「中庸聞書」又「太田錦城先生講説」
- (22) 講義の開講日、日程、及び回数については、文政五年本に記録された講義日付により、推測される。同本に記録された日付は「文政四年九月二十七日」「十月二日」「十月七日」「十月十二日」「十月十七日」の五日で、巻頭には日付記事が無く、正確な開講日は不明である。しかしそれについては記録された日付記事と各日の聞書筆量から逆算すると文政四年八月二十七日と推定される。その他日付が記録されていない講義日についても同様に類推すると、講義は開講日以降二と七の日に、文政四年八月二十七日から十月二十二日まで計十二回に亙って行われた。尚、この間、錦城は他に『論語』『荀子』についても講義していたことが、忠岱の旧蔵資料に残る各聞書により判明する。
- (23) 末の書写識語に、「文政五年壬午七月二十五日小諸藩中加川隆禮之聞書請之、八月八日写始同十三日與余之聞書合而写終」とある。加川隆禮は、錦城門人であり、『中庸原解』に序を呈しているが、その他生卒年等詳細は不明。
- (24) 文政五年本、十二年本ともに、経文は特に章立てはされていないが、概ね『中庸原解』の分章全三十三章に則り、章によっては適宜分段がある。尚、冒頭「中庸」解釈から第一章にあたる経文の注釈についてはこの体裁に該当せず、引用文も注釈の「くナリ」文の中に混入されている。